

津保第2650号  
令和4年2月14日

水俣市芦北郡医師会 会長 殿

津奈木町長 山田 豊隆  
(公 印 省 略)

津奈木町子ども医療費助成事業の制度改正について (通知)

敬啓 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から津奈木町の子ども医療費助成事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、本町の子ども医療費助成事業制度の改正に伴い、令和4年4月診療分から、子ども医療費助成事業に係る熊本県内保険医療機関等への通院について、審査及び支払事務を社会保険診療報酬支払基金熊本支部及び熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、「現物給付」により実施することになりました。(入院については、償還払いを実施します。)

したがしまして、熊本県内保険医療機関等の窓口において、保険証とともに「津奈木町子ども医療費受給者証」の提示がなされた場合、記載内容等をご確認のうえ、診療報酬明細書に公費負担者番号(80,43,111,7)を付して、一部負担金をご請求いただくこととなりますので、この旨、貴会会員に対し周知いただきますようお願いいたします。

なお、保険医療機関等におかれましては、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

謹白

(問い合わせ先)

津奈木町 ほけん福祉課福祉班

担当：矢澤

TEL：0966-78-9115

